

(表面)

産業廃棄物輸出確認申請書(個別・一括)	
平成 年 月 日	
環境大臣 殿	
申請者	
住所	
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の6第1項において準用する同法第10条第1項の規定により、産業廃棄物の輸出の確認を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
産業廃棄物の種類及び性状	
産業廃棄物の数量 (一括確認にあっては、輸出の回数及び数量の上限)	
産業廃棄物を排出した事業場の名称及び所在地並びに施設の種類	
運搬を行う者	住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 許可番号
運搬施設の種類	
運搬経路	
処分を行う者	住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
処分を行う施設の種類	
処分を行う施設の設置場所	
事務処理欄	

(裏面)

処分を行う施設の処理能力	面積 埋立容量	$m^3 / \text{日} () \text{時間}$ $t / \text{日} () \text{時間}$ $m^3 / \text{時間}$ $t / \text{時間}$ m^2 m^3
処分を行う施設の処理方式及び構造並びに設備の概要		
排ガスの処理方法		
排水の処理方法		
放流水の水質		
放流水の水量		$m^3 / \text{日}$
放流水の放流方法及び放流先の概況		
輸出予定年月日 (一括確認にあっては、輸出の開始予定年月日及び輸出を行う期間)		
備考 1 〃の欄は記入しないこと。 2 施設の種類については、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。 3 排ガス、排水の処理方法については、その概要を記入するとともに、別紙に処理系統図を示すこと。 4 放流水質は、最終処分場の場合は、排水基準を定める省令第1条に規定する排水基準の項目及びダイオキシン類について放流水の予定水質を記入すること。 5 放流先の概況については、放流先の種類(河川、湖沼等)及び放流先との関係等を記入すること。 6 運搬施設が複数にわたる場合にあっては、〃欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 7 処分を行う施設が複数にわたる場合にあっては、〃欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。		
手数料欄		